

## 求職者支援訓練（令和5年度4～6月開講）実施機関募集のご案内

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
愛知支部 求職者支援課

令和5年度第1四半期（4～6月開講分）の求職者支援訓練の認定申請について、下記のとおり受付を行いますので、ご案内します。

### 記

#### 1 認定申請に係る注意事項等の説明

認定申請の受付にあたっては、全体での説明会は実施せず、申請予定の方に対して個別に留意事項等の資料を送付します。

申請を予定されていて、愛知支部にその旨をまだご連絡いただいていない実施機関の方は、12月8日（木）までに当支部あてメールまたは電話等により、資料送付を希望される旨をご連絡ください。

※ 12/8以降にご連絡いただいた場合でも送付いたしますが、対応に時間がかかる場合があることをご承知おきください。

#### 2 認定申請に係るスケジュール

##### （1）申請書事前確認期間：12月12日（月）～12月23日（金）

ご提出いただく認定申請書の内容を、当支部において事前に確認する期間です。初めて認定申請する機関は、この期間内に愛知支部に認定申請書（エクセルデータ）をメール送付し、**必ず事前確認を受けてください**。

また、新規以外の機関も、円滑に申請受理が行えるよう、できるだけ本期間を利用して支部の事前確認を受けてください。

※ 申請書受付期間（下記（2））にご提出いただいた申請書に不備や記載漏れ、添付書類の不足等がある場合、申請書を受理することができませんのでご注意ください。

##### （2）申請書受付期間：1月4日（水）～1月18日（水）（土日祝を除く平日の9時～16時、**最終日は9時～12時**）

認定申請書の原本を当支部に持参又は郵送又はメールで提出する期間です。申請書を提出する際は、必ず当支部への電話連絡をお願いします。

なお、受付期間終盤にご提出いただいた申請書に不備や記載漏れ、添付書類の不足等がある場合、期間内の受付に間に合わない可能性がありますので、可能な限り早めにご提出ください。

##### （3）申請書補正期間：1月19日（木）～1月25日（水）

##### （4）本部審査期間：1月27日（金）～2月9日（木）

（3）、（4）の期間は、受理した申請書を当支部及び当機構本部において審査する期間です。申請書の補正や追加の書類提出等をお願いする場合がありますので、支部が指定した補正期限までに修正等をお願いします。補正期限までに対応いただけない場合は、申請書類を返却します。

詳しくは、別紙1「令和5年度第1四半期 求職者支援訓練スケジュール」をご確認ください。

### 3 訓練認定定員数

認定申請受付開始前に愛知支部ホームページに掲載予定です。

[https://www.jeed.go.jp/location/shibu/aichi/n23\\_noukai.html](https://www.jeed.go.jp/location/shibu/aichi/n23_noukai.html)

令和5年度は、認定上限値（年間で認定可能な定員数）を超える申請状況が見込まれるため、利用者に対して多様な訓練受講の機会を増やす観点から、できるだけ多くの機関が訓練を設定できるよう、1四半期における1実施機関の認定申請数について、以下のとおりとなります。

#### ①申請コース数の制限

**1機関当たり基礎、実践及び分野に限らず全体で3コースを上限とさせていただきます。**

なお、**eラーニングコースは1機関2コースまでを上限とさせていただきます。**

※**eラーニングを2コース申請する場合、その他の訓練は1コースまで申請いただくことが可能です。**

#### ②1コース当たりの定員数

**上限を20人(デジタル系は25人)とさせていただきます。**

なお、計画数を上回る申請があった場合、選定となりますので、ご承知おきください。

### 4 WEBデザイン系コースの訓練科名等について

デザイン分野で申請するWEBデザイン系コースについては、認定申請書に記載する訓練科名または訓練カリキュラム（認定様式第5号）の「就職を想定する職業・職種」欄に、「WEB」、「Web」、「ウェブ」のいずれかを含めた名称を必ず記載してください。

（例1：訓練科名「Webクリエイター養成科」、例2：就職を想定する職業・職種：「WEBデザイナー」等）

### 5 その他

○ 認定申請書につきましては、機構本部ホームページに掲載の最新の「申請の留意事項（令和〇年〇月以降に開講する訓練科の申請について）」をご確認の上、最新の認定申請書様式をダウンロードして作成してください。

<https://www.jeed.go.jp/js/shien/shinsei.html>

○ 全体説明会は開催しませんが、窓口での個別相談等は通常通り実施しております。認定申請書事前確認期間以前においても随時承りますので、余裕を持って早めの準備をお願いいたします。

### 6 お問い合わせ先

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 愛知支部 求職者支援課

名古屋市中区錦1-10-1 MIテラス名古屋伏見4F

TEL 052-221-8755 FAX 052-221-1271

メール [aichi-qsyoku@jeed.go.jp](mailto:aichi-qsyoku@jeed.go.jp)

ホームページ <https://www.jeed.go.jp/location/shibu/aichi/>

## 令和5年度第1四半期 求職者支援訓練スケジュール

開講月	4月				5月				6月			
認定申請書事前確認期間	令和4年12月12日(月)～令和4年12月23日(金)											
認定申請書受付期間	令和5年1月4日(水)～令和5年1月18日(水)											
認定申請書の補正期限	令和5年1月19日(木)～令和5年1月25日(水)											
本部審査期間	令和5年1月27日(金)～令和5年2月9日(木)											
認定結果通知予定日	令和5年2月10日(金)											
募集開始日	令和5年2月27日(月)				令和5年3月29日(水)				令和5年4月26日(水)			
募集締切日A(最少開講人数設定なし)	令和5年3月22日(水)				令和5年4月19日(水)				令和5年5月22日(月)			
募集締切日B(最少開講人数設定あり)	令和5年3月28日(火)				令和5年4月25日(火)				令和5年5月29日(月)			
選考日	令和5年4月6日(木)				令和5年5月8日(月)				令和5年6月7日(水)			
選考結果通知日	令和5年4月11日(火)				令和5年5月11日(木)				令和5年6月12日(月)			
訓練開始日	令和5年4月25日(火)				令和5年5月25日(木)				令和5年6月26日(月)			
ハローワーク指定来所日	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
第1回	5/29	5/30	5/31	6/1	6/26	6/27	6/30	6/29	7/31	8/1	7/26	7/27
第2回	6/26	6/27	6/28	6/29	7/31	8/1	7/28	7/27	8/28	8/29	8/30	8/31
第3回	7/31	8/1	7/26	7/27	8/28	8/29	9/1	8/31	10/2	9/26	9/27	9/28
第4回	8/28	8/29	8/30	8/31	10/2	9/26	9/29	9/28	10/30	10/31	11/1	10/26
第5回	10/2	9/26	9/27	9/28	10/30	10/31	10/27	10/26	11/27	11/28	11/29	11/30
第6回	10/30	10/31	11/1	10/26	11/27	11/28	12/1	11/30	12/25	12/26	12/27	12/27

## ●指定来所日

月 火 水 木 月 火 金 木 月 火 水 木

A 基礎コース:月曜日

B 実践コース 介護福祉分野(介護系)、その他(うち理美容系):火曜日

C 実践コース デジタル系、医療事務分野(医療事務系):水曜日または金曜日(6月開講コースの12月の来所日は12/22(金))

D 実践コース その他(うち理美容系以外):木曜日(6月開講コースの12月の来所日は12/22(金))

※指定来所日が祝日の場合は、翌開庁日とする。ただし、翌開庁日に設定し難い場合は、指定来所日の前開庁日とする。

## ●最少開講人数の設定の有無に応じた募集締切日

・最少開講人数設定なし:募集締切日A

・最少開講人数設定あり:募集締切日B (締切日Aから+1週間程度)